

EP (Electronic Partnership) 利用規約

1. 「EP」とは、富士フイルムビジネスイノベーション株式会社およびその関連会社ならびにそれらの業務委託先（以下総称して「富士フイルムビジネスイノベーション等」という）が通信を利用して、「機械」を使用するお客様（以下「使用者」という）の「機械」の使用状況に関する情報を取得し、各種サービスを提供するシステムをいいます。
2. 「EPセンター」とは、「機械」から6.(1)記載の情報を受け取るサーバー等の設置場所をいいます。
3. 「機械」とは、「使用者」が「富士フイルムビジネスイノベーション等」所定の手続きによって「EP」を利用することを確認した複合機・プリンター等を指します。
4. 「EP」には次の2つのタイプがあります。

EP 通信装置搭載機

①EP-BB/EP-BB light

複合機に内蔵する通信装置を利用して、「使用者」のネットワーク環境(LAN)に接続し、インターネット経由で「EPセンター」に情報を通知するタイプ

EP 通信装置外付けタイプ

②4Gnet-BOX およびその後継機

無線モデルで、無線通信用モジュールを内蔵し、無線で「EPセンター」に情報を通知するタイプ

5. 「富士フイルムビジネスイノベーション等」は、「使用者」が「富士フイルムビジネスイノベーション等」所定の手続きによってお申込み時に記入・提出した情報を次の利用目的のためにのみ使用します。
 - (1) 「EP」による各種サービスを「使用者」に提供するため
 - (2) 「EP」による各種サービスの運営上、「使用者」に必要な連絡をするため
 - (3) 「使用者」が「EP」に関する資料等の送付を希望した場合に送付先情報として使用するため
 - (4) 「機械」を特定し、特定された「機械」に関する情報を「使用者」に提供するため
 - (5) 「富士フイルムビジネスイノベーション等」が「使用者」に提供する商品やサービスの品質向上のための調査および対面営業を含む「使用者」に対する営業活動のため

6. 「富士フィルムビジネスイノベーション等」の「EP」の利用目的および「EP」で取得する情報等は次のとおりです。

(1) 利用目的および取得情報

利用目的	取得情報
<ul style="list-style-type: none"> ・「機械」のメーターカウンターの遠隔自動検針 ・上記で検針したメーターカウンタにもとづく料金の請求 ・「機械」の故障状況の予知・把握およびリモート保守(故障の発生回避を含む) ・「機械」の消耗品の配送 ・「機械」のファームウェアアップデート ・「富士フィルムビジネスイノベーション等」が製造、販売または提供する商品およびサービスの品質改善および機能追加・向上 ・「富士フィルムビジネスイノベーション等」から「使用者」に対する各種提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・「機械」の各種メーターカウンタ値 ・「機械」の使用消耗品交換、補給等の情報 ・「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のための「機械」の情報 ・「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のため、「使用者」が「機械」に登録した情報から必要な部分のみ抽出した情報

(2) 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、(1)に記載の利用目的に従って、(1)に記載の取得情報のうち必要な範囲で情報を利用します。「機械」は、個人を特定できない状態に情報を加工した上で「EPセンター」に通知するため、取得情報には個人情報を含みません。

(3) 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、取得情報を(1)に記載の利用目的以外の目的で使用、開示しません。

(4) 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、次の場合および技術上その他の事由により「EP」により情報を取得できない場合があります。

- ①「機械」の電源が切れている、または「EPセンター」と通信することができない状況の場合
- ②通信回線の障害等により「機械」の情報が「EPセンター」に通知できない場合
- ③「EP」を管理するシステムが保守作業等で停止している場合

7. 「EP」は別紙1記載の各種サービスを提供します。各種サービスには、本利用規約（サービス固有の追加条件がある場合は当該条件を含む）に基づき提供されるサービス（以下「EP標準サービス」という）と、「使用者」が本利用規約に同意したうえで「富士フィルムビジネスイノベーション等」所定の手続きに従って追加申込することにより提供される追加サービス（以下「EP追加サービス」という）があり、各サービスの内容は別紙1記載のとおりです。「使用者」は、「EP標準サービス」の停止・再開および設定変更、ならびに「EP追加サービス」の開始・停止・再開および設定変更を、「富士フィルムビジネスイノベーション等」所定の手続きに従って申し込むことができます。

8. 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、EP通信装置が搭載されていない「機械」については、EP通信装置外付けタイプ等の機材を「使用者」に無償で貸与する場合があります。貸与したEP通信装置外付けタイプ等の所有権は「富士フィルムビジネスイノベーション等」に属し、「使用者」はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管・管理します。また「使用者」は、「機械」がリース会社等第三者の所有である場合は、それらを「機械」に接続し利用することにつき事前に所有者の承諾等必要な措置をとります。

9. 「EP」の接続環境の整備等に関する条件は次のとおりとします。

- (1) 「機械」が「EPセンター」と通信するために必要な接続環境は「使用者」が整備します(第4条②記載の無線で通信するタイプは除く)。
- (2) 「EP」の接続環境の整備等に関する電源工事、構内回線工事等に要する費用および電気料金は、「使用者」が負担します。
- (3) 第4条②記載の無線で通信するタイプの「EP」の利用に必用な公衆回線の通信料は「富士フィルムビジネスイノベーション等」が負担します。
- (4) 「使用者」は、EP通信装置を取付けた「機械」の設置場所を変更する場合、事前に「富士フィルムビジネスイノベーション等」に通知するものとします。

10. EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX およびその後継機のセキュリティについては次のとおりです。
- (1) インターネットを經由して通信を行う EP-BB と、4Gnet-BOX およびその後継機は、デジタル証明書を使用した厳密なクライアント認証により通信を行います。
 - (2) インターネットを經由して通信を行う EP-BB light は、デバイス毎にユニークなデジタル情報によるクライアント認証により通信を行います。
 - (3) EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX およびその後継機と「EP センター」との通信は、SSL による暗号化通信を行い、データの盗聴・改竄を防止しています。「EP センター」は、EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX およびその後継機を認証し不正アクセスを防止しています。
 - (4) EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX およびその後継機では、「EP」を管理するシステム側からは、「機械」に対して、主体的にアクセスすることはできません。「機械」が「EP センター」に通知するタイミングで、ポーリングによって「機械」への「EP」に関連するシステム設定情報を変更するのみ※1 となります。
※1 「機械」への「EP」に関連するシステム設定情報を変更する際、変更を反映させるために「機械」が自動的に再起動する場合があります。
 - (5) EP-BB/EP-BB light、4Gnet-BOX およびその後継機では、6. (1)に記載する利用目的以外のために、「使用者」および「機械」の情報を「EP センター」に送信することはありません。
11. 4Gnet-BOX およびその後継機の利用にあたっての注意制限事項は次のとおりです。
- 4Gnet-BOX およびその後継機（以下「本装置」という）は無線通信機能を有しますので、ご使用いただく場合、一般の携帯電話と同様の制限事項があります。
- ① 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器を装着されている場合は、「本装置」または「本装置」の無線装置部分から 15cm 以上離れて携行および使用してください。電波により埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器の動作に影響を与える場合があります。
 - ② 航空機内や病院など、使用を禁止された区域では、「本装置」の設置および使用は許されません。電子機器や医用電気機器に影響を及ぼす場合があります。医療機関内における使用については各医療機関の指示に従ってください。また、航空機内などの使用を禁止されている場所で「本装置」を使用した場合、法令により罰せられる場合があります。
 - ③ 医療機関の屋内では次のことを守って使用してください。
 - ・手術室、集中治療室（ICU）、冠状動脈疾患監視病室（CCU）には「本装置」を持ち込まないでください。
 - ・病棟内では、「本装置」を使用しないでください。
 - ・ロビーなどであっても、付近に医用電気機器がある場合は、「本装置」を使用しないでください。
 - ・医療機関が個々に使用禁止、持ち込み禁止などの場所を定めている場合は、その医療機関の指示に従ってください。
 - ・埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器以外の医用電気機器を「本装置」の近傍で使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。電波により医用電気機器などの動作に影響を与える場合があります。
12. 「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、いつでも本利用規約（本サービスに適用される「EP (Electronic Partnership) の利用に関する覚書」および「EP (Electronic Partnership) の利用に関する追加条項」がある場合はそれを含む）を変更することができるものとします。「富士フィルムビジネスイノベーション等」が本利用規約を変更する場合、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社の公式ホームページへの掲示により「使用者」に通知することとします。「使用者」は「富士フィルムビジネスイノベーション等」が変更後の本利用規約を最初に掲示した日から変更後の利用規約に拘束されます。変更後の本利用規約を確認する責任は「使用者」にあります。
13. 「使用者」または「富士フィルムビジネスイノベーション等」は、相手方に対して事前に通知することにより「EP」の利用を停止することができます。その場合、「使用者」はただちに「富士フィルムビジネスイノベーション等」から貸与された EP 通信装置外付けタイプ等の機材を「富士フィルムビジネスイノベーション等」

に返却します。

以上

最終改定日 2026年6月1日